

令和3年11月1日

保護者 様

幸手市権現堂川小学校
校長 川島 正晴

「いじめ防止強化期間」について（お知らせ）

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、埼玉県は11月を「いじめ撲滅強調月間」と定めています。「いじめは絶対に許さない」「子供たちを守る」という強い決意の下、いじめ撲滅に取り組んでいます。併せて、幸手市では11月1日から15日を「いじめ防止強化期間」と制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組むとともに、いじめ防止について理解を深めています。本校でも「いじめゼロ集会」や「人権集会」、標語作成、道徳の授業などをおして、子どものいじめ防止に対する意識を醸成しています。また、12月1日（水）の学習参観では、人権課題に触れた授業を公開いたします。

ぜひご家庭でも「いじめ防止」について話題にいただき、家庭・地域・学校が連携して子どもの意識の醸成を図っていければと存じます。保護者の皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

担当

教頭 佐藤 善英

電話 48-0950